

2019年8月吉日

企業コードご担当者様

一般社団法人 電子情報技術産業協会 ECセンター  
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-3  
大手センタービル 5階  
電話：03-5218-1062 FAX：03-5218-1081

消費税率引き上げに伴う標準（統一）企業コード料について

お世話になっております。

2019年10月より消費税率が現行の8%から10%に変更されることに伴い、企業コード料が下記の通り変更となりますので、お知らせ致します。

尚、2019年9月30日迄に当口座に入金頂ける場合は、現行の8%のままです。

宜しくお願い致します。

－ 記 －

【現行：2019年9月30日迄】

	資本金による区分	更新料（含む 消費税）
一般企業 （ECセンター非会員）	資本金1億円を超える企業	43,200円
	資本金1億円以下の企業	21,600円
*ECセンター会員	資本金1億円を超える企業	34,560円
	資本金1億円以下の企業	17,280円

【2019年10月1日以降】

	資本金による区分	更新料（含む 消費税）
一般企業 （ECセンター非会員）	資本金1億円を超える企業	44,000円
	資本金1億円以下の企業	22,000円
*ECセンター会員	資本金1億円を超える企業	35,200円
	資本金1億円以下の企業	17,600円

以上